

プレミアム付き商品券の販売について

2019年10月の消費税率の引き上げによる低所得者・子育て世帯に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券の販売を行います。

対象者及び販売額

	低所得者向け	子育て世帯向け
対象者	2019年1月1日時点で小諸市の住民基本台帳に登録されている方内、2019年度分の住民税が非課税（または免除）の方。 ※住民税課税者に扶養されている方、生活保護世帯は対象外	小諸市の住民基本台帳に登録されている方内、2019年9月30日時点で3歳未満の子（2016年4月2日から2019年9月30日の間に生まれた子）が属する世帯の世帯主など。
販売額	5,000円の商品券を一人につき5冊まで ※商品券1枚当たりの額面500円で、1冊10枚綴りとなります。 ※販売額は、1冊4,000円です。	5,000円の商品券を一人につき5冊まで ※商品券1枚当たりの額面500円で、1冊10枚綴りとなります。 ※販売額は、1冊4,000円です。
その他	対象となる見込みの方に、市から申請案内を郵送します。	販売対象者へ9月以降、商品券の購入引換券を市から郵送します（申請不要）

- ▶商品券の使用開始日 2019年10月1日
- ▶利用できる商店等 事前に登録を受けた商店等にに限られます。

※プレミアム商品券の詳細については、広報こもろ・ホームページで随時お知らせします。

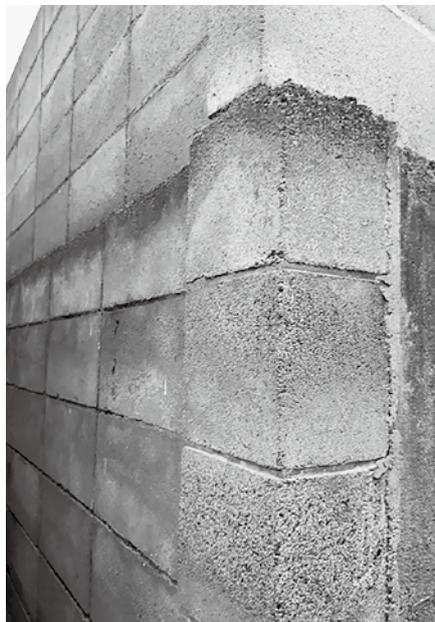
- 商品券の申請・手続きについて
- ・厚生課 保護社会係
- 取扱店について
- ・商工観光課 商工振興係

プレミアム付き商品券の取扱店募集

- ▶取扱店の条件 小諸市内に店舗・営業所等を有し、平成30年確定申告時に営業所得・事業所得のある個人・法人
- ▶商品券が利用できる商品 取扱店全ての商品等。ただし、対象外のものもあります。
- ▶申込み方法 商工観光課へ申込み。
- ▶申込み期限 7/1(月)

ブロック塀等除去の補助金について

道路に面する危険なブロック塀等の除去に対し、補助金を交付します。



- ▶対象者
 - ・市内に住宅または事業所を所有し、または使用する方
 - ・市内の滞納がない方
 - ▶補助金額
 - 除去に要する工事費の1/2以内の金額（上限5万円）
 - ▶申請方法
 - 申請書を建設課に提出してください。
 - ▶申請期限
 - 令和2年1月31日(金)
 - ▶その他
 - ・補助が決まる前に工事が着手された場合、補助金が受けられませんので、必ず事前に補助対象となるか建設課へご相談ください。
 - ・補助事業の実施は、今年度から5年間の予定です。
 - ・自力での除去は補助対象外です。
 - ・詳しくはお問い合わせください。
- 建設課 管理係